山女（やまめ）の森育樹事業に参加しました

令和５年６月３日(土)、当支署管内にて、役内・雄物川漁業協同組合様主催の下、「山女の森育樹事業」が行われ、当支署からも９名の職員が参加しました。

この活動は、役内・雄物川漁業協同組合様と当支署が「社会貢献の森」として協定を締結し、毎年、補植や下刈などを行っているものです。近年はコロナ禍の影響により規模を縮小して行っていましたが、今年は４年ぶりに通常開催となり、地元企業関係者を中心に総勢約 30 名が参加しました。

作業区域は約１ha、ブナを中心とした広葉樹林を約１時間かけて整備していきます。グループ毎に当支署職員がつき、枝払い等が必要な木を参加者と一緒に見つけていきました。

枝やツルを切り落としていきます

枝払いによって光が差し込む林内

参加者からは「ツル切りは気分もスッキリして楽しい。」「のこぎりを使えば、太い枝でも意外と短時間で切れて驚いた。」「雨も気にならないぐらい作業に没頭してしまった！」などという感想が寄せられました。

作業前の林内はやや鬱蒼としていましたが、参加者総出の枝払い等により地面に光が差し込み、林床の明るい森へと変貌を遂げました。

当支署では、今後も山女の森での育樹事業などを通じ地域の皆さまとともに森づくりを行い、国有林の意義や役割について積極的に発信してまいります。

～担当職員による紙芝居の実演～

「ヤマメと森林の関係」と題し、
紙芝居を用いて森づくりの意義を説明しました。

～安全第一での作業～

作業における注意点を説明したほか、
触るとかぶれてしまうツタウルシの掲示板を設置し、
安全第一での作業に努めました。

作業終了後、記念撮影！お疲れ様でした！